

令和 2 年度 社会福祉法人祥健会 事業報告

今年度は、介護保険制度第7期の最後の年であったが、新型コロナウイルス感染症に、年度初めから年度末まで、翻弄された年度であった。その為に、研修会や委員会、研究大会等は、軒並み中止となり、頻繁に提供される情報は、新型コロナウイルス感染症に関する情報が圧倒的に多く、その他の情報は少なかったように思える。その影響で、介護保険制度第8期の改正に関する情報が少なく、その改正内容を知った時は驚愕した。

また、近隣での新型コロナウイルス感染症者の発生があった場合は、事業を休業するという地区協議会等での取り決めにより、令和2年3月30日～4月11日までの2週間を休業した。しかし、近隣の事業所は、休業せず、また、利用者及びその家族等からの事業再開の要望や、フォローサービス提供の困難さから、サービス提供を再開したが、介護予防総合通所型事業だけは、通常利用者数の半数で再開し、11月までそれを継続し、それ以降は、アクリル板の設置や間隔をあけ、同一方向着席に変更するなどの予防対策を講じ、通常利用体制へ戻した。

今年度も、昨年同様、災害の多い年であった。複数の台風の接近はもとより、台風10号は記録的な大型との前触れがあり、早くから台風対策を行ったが、辛うじて勢力が落ち大きな被害もなく通過した。また、猛暑で、一部空調機の不具合もあり、入所者の熱中症発症が散見した。さらに、積雪も複数回あり、通所介護事業等は、その都度休業せざるを得ず、収益に影響をした。

このように新型コロナウイルス感染症の蔓延等もあり、法人全般で稼働率、利用率は振るわず、4年続いての厳しい経営状況の年度となった。法人内部では、施設設備の老朽化が進み、修繕が多く発生した。屋上防水シートの破損部分の補修、プレハブ小屋の屋根修繕、空調設備の冷温水発生機の修繕、深井戸ポンプの更新、業務用洗濯機の更新と、比較的高額の修繕が多発し、修繕費が高騰した。夏祭りの開催は、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、取り止めた。

介護職員の不足の深刻化は継続しているが、今年度は、辛うじて配置基準を満たして事業継続が出来たことは、幸いであった。しかし、従業員の高齢化が進み、いつ配置基準を満たさなくなるか、という不安は否めない状況である。また、離職防止のためや働き方改革への対応で、人件費が高騰し、収支に大きく影響を与えていることは、今後の重要課題である。

小規模多機能ホームの登録者数は、依然として低迷し、収支の悪化は継続している。加えて、3月に管理者が急に離職をしてしまい、その対応に奔走させられ、介護支援専門員のやり繰りに苦慮した。短期入所生活介護事業では、介護職員の過失により、骨折事故が発生し、その家族が、高額の損害賠償を請求するという事例が生じ、その対応に苦慮した。さらに、特別養護老人ホームの看護主任が、突如離職してしまい、その後継者探しに躍起になっているが、未だ採用出来ていない。この影響で、来年度は、加算の算定や、痰吸引等の実地研修、看護職員の労務管理に多大な影響が出る事が予想される。

このような状況により、法人全体の稼働率及び利用率は、昨年度と同様、低迷し収支状況の悪化が継続している。ショートステイの利用率の低迷は継続し、特別養護老人ホームの稼働率は、前半は昨年度同様低迷したが、後半はやや上昇したようである。入所者の重症化と重度化により、入院や退所等で、満床の状態は長期継続しない傾向が続いている。

このように、稼働率と利用率の低迷及び職員不足は、非常に深刻な問題であり、経営に直接影響を及ぼす問題となっている。このような状況の中で、大型の改修工事や高額な固定資産の購入等は極力控え、突発的に発生した故障に対して、対処的修繕を行ない、軽微な器具備品等の更新のみを行ってきたが、それも限界に来ていると思われる。

このような状況の下、各事業の経営状況は、次のような状況であった。

1. 事業概要

○法人全体では、▲2,753万円程度の当期活動増減差額が生じた。(前年度より370万円程改善した。)

○発生要因としては、第1に小規模多機能ホームの登録者の減少、第2に通所介護事業、特に介護予防総合通所型事業の利用者数の制限、第3に特別養護老人ホーム、ショートステイの稼働率・利用率の低迷、第4に人件費の高騰、第5に、施設設備等の故障の修繕費の増大等が、大きな要因となっている。

○特別養護老人ホームは、前半は空所が目立ち稼働率が低かったが、後半はやや持ち直したが、重症化、重度化が進行し、入所期間の短期化と入院等で空床が散見した。

○グループホームでは、特別養護老人ホームから介護職員を補充し、職員配置基準を満たし、入居者定数を満たすようになったが、離職防止のため職員処遇を厚くしたため、人件費が高騰し、収支に大きく影響した。

○小規模多機能ホームも、特別養護老人ホームの介護職員を異動し、職員配置基準を満たすようにしたが、登録者数は増加せず、登録定数の24人を大きく割り込み、収支はさらに悪化した。

○ショートステイは、新型コロナウイルス感染症の侵入を防止するために、感染リスクの高い利用者の利用を断る場合等があり、昨年度並みの低い利用状況であった。さらに、胃瘻の利用者や重度の認知症の利用者が増え、見守りが困難な利用者が増えてきている。加えて、介護事故による損害賠償の請求等もあり、多方面で苦慮した。

○デイサービスは、職員不足が継続し、利用率の向上は望めなかった。さらに、近隣での新型コロナウイルス感染症発生と積雪により休業したことも痛手であった。利用者の重度化が進行し、送迎の個別化や入浴介護の重労働化と今後の対応策が課題となる。一方、介護予防総合通所型事業の運営も新型コロナウイルス感染症発生と積雪により休業や、利用者数の制限を加えたことにより、委託料が減少し、加えて、利用者も重度化が進行し、介護保険へ移行して行き漸減してきている。

○在宅介護支援センターは、管理者が変わり、その管理者が引き続きプラン作成を担当する登録者を持ち込んで来たため、昨年に比べかなり登録者数は増え、収支状況はかなり改善した。

○今年度も、昨年度同様設備機器の突発的な故障が相次いだ。まず、8月に空調設備の冷温水発生機付帯部品の故障で、冷房を使用出来ずに入所者に熱中症が発症した。9月に深井戸ポンプの更新を実施した。同じく9月に温水ヒーターの修理を実施した。11月に屋上防水シートの補修工事を実施し、12月にプレハブ小屋の屋根の補修工事を実施した。1月には、浄化槽の放流ポンプの更新をして、2月には、在宅介護支援センターの公用車を1台更新した。3月に業務用洗濯機の更新を行った。公用車の修理は、毎月のように発生している。

○働き方改革で有給休暇の消化が強制化され、職員の不足と相まって、超過勤務手当が増加し、特定処遇改善加算等の支給で、手当等が増加し、それに伴い法定福利費が増加して、人件費は前年度より大幅に増加した。

- 介護分野での外国人労働者の雇用を、行政が後押しするようになって来て、本法人も前向きに検討して行こうと考え、ある法人の視察を検討していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の為、頓挫した。多種の検討課題はあるが、将来を見据え、情報収集に務め、一つひとつ課題を解決して行かねばならない。
- 今後の命題として、兎に角、稼働率と利用率の向上に努めなければならない。そして、人件費を抑え、赤字経営を脱することである。そして、その後新しいシステムや技術の導入を行わなければならない。

2. 主要事項報告

令和 2 年度も前年度と同じく、各事業の経営の強化を図るため、下記のことを実施して来た。

(1) 利用者の安全を守り、安心を確保するよう努めてきた。

- ①介護事故を無くするよう努めたが、骨折事故 11 人（とうごう苑 2 人、ショートステイ 1 人、デイサービス 1 人、グループホーム 5 人、小規模多機能ホーム 2 人）、誤嚥事故 3 人（とうごう苑 3 人（内 1 人は、亡くなられた））、異食行為 1 人（グループホーム 1 人）であった。
- ②今年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延のリスクが高かった為、面会や入室を規制し、感染症の感染防止に努めたが、グループホームにおいて、ノロウィルスの感染症が発生し、入居者 7 名、職員 3 名が感染したことは、残念であった。
- ③身体拘束をすることも無く、虐待も無かった。
- ④褥瘡防止に努めたが、通算で 18 名形成し、延べ 479 日間治療して来た。現在、4 名が治療中である。（うち 2 人は、前年度からの継続者で、延べ 115 日間治療し完治している。）
- ⑤経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努め、関連事故は無かった。現在、胃瘻造設者：5 人であり、年間の痰吸引実施者数は、2 名であった。
- ⑥入所者、利用者の無断外出は、無かった。
- ⑦送迎時の交通事故等は無かった。
- ⑧服薬のトラブルは、とうごう苑 2 件、ショートステイ 1 件、デイサービスなし、グループホーム 5 件、小規模多機能ホーム 1 件あり、嚴重注意を行った。

(2) 介護の質を充実させることに努力した。

- ①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保については、前年度と同じく、摂取量の減少してきた入所者の摂取量の計測を行い、改善のため嗜好性調査や高カロリー飲料の提供を行うことにより、摂取量の改善を図った。
- ②口腔ケアの充実については、実施状況をチェック表に記録させ、その充実を図り、誤嚥性肺炎等の発症予防に努めた。
- ③排泄方法の改善については、おむつ交換の時間帯を変更したり、昼間と夜間の排泄方法を変えてみたりと、種々検討した。
- ④睡眠時間の改善については、「眠りスキャン」を活用し、睡眠時間の把握に努め、不眠状態の継続する入所者の減少に努め、また、夜間の事故防止にも努めた。
- ⑤認知症高齢者への対応力の向上については、研修会へ参加させ知識の向上に努めたが、その効果のない職員がいた。
- ⑥接遇マナーの向上については、内部研修等で、研修を行った。今年度は、面会を規制している状況もあり、接遇についてのトラブルは無かった。

(3) 職員確保に努めた。

- ・新卒者採用 2 名、中途採用 9 名（非常勤含む）であり、十分とは言えないが、確保できた。男性介護職員は、3 名であった。

(4) 利用率と稼働率の維持・向上に努めたが、介護職員不足という不可抗力の要因もあり、非常に厳しい状況であった。

- ・特別養護老人ホームの月毎の稼働率を 98% 以上にするように努力したが、退所後の入所が遅れたり、入院期間の長期化により 95.99% に留まった。
- ・ショートステイの月毎の利用率を 60% 以上とすることに努めたが、47.85% と昨年並みであった。
- ・デイサービスの 1 日の利用者数を 13 人以上とすることに努めたが、10.8 人であったが、その要因は、年度当初の休業と台風及び積雪による休業も影響していると思われる。
- ・介護予防総合通所型事業は、月毎の延べ利用者数を 275 人以上として活動したが、193 人であった。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、年度当初休業したことと、11 月まで定数の半分で営業したことが影響した。
- ・居宅介護支援事業所の月毎のプラン作成依頼登録者を、要介護者に絞り、目標 90 人以上とするように努めたが、登録者数は 88.1 人と目標は達成できなかったが、昨年度の 75.4 人よりはるかに増加した。
- ・グループホームは、月毎の稼働率を 99% 以上と目標と定め、経営してきたが、99.1% と久しぶりに目標を達成した。
- ・小規模多機能ホームの月毎の登録数を 20 人以上、とすることを目標と定め努力したが、登録者数は 14.98 人/月で 62.45% の利用率であった。

3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組んできた。

(1) 介護技術の向上に努めた。

各事業所でスタッフ会議等の後に研修を実施した。

(2) 介護の生産性を高める取り組みは出来ていない。

コンベクションオープンの購入を計画したが、収支状況の悪化や職員の確保がある程度出来たので、実施しなかった。

(3) 苦情・相談への対応については、4 件（とうごう苑 3 件、小規模多機能ホーム 1 件）で、面会時間に関すること、白髪染めをして欲しい、持参品の混入、こぼしたみそ汁の補充がなされなかった等であった。また、介護職員の過失で、ショートステイ利用者に骨折事故があり、その対応がこじれ損害賠償を請求されるに至ったことは、これからの事故対応の方法を検討する機会となった。

(4) 老朽個所の修繕及び保全については、昨年度故障した深井戸ポンプは以前使用していたポンプであり、再度故障の可能性が高く、また、今年度が更新の時期になっていたので計画通り更新した。その他の修繕、補修等は、突発的故障、トラブルに対する対処的修繕が多かった。

(5) 施設周辺環境整備については、マイクロバスの運転手が、合間合間で気遣って作業をしてくれたことで、シルバー人材センターへの依頼は必要なかった。また、年 2 回の施設内外の環境整備は、新型コロナウイルス感染症蔓延のリスクが高かった

為、職員だけで実施した。

4. 地域における公益的貢献の取組状況について

今年度の当法人の取組状況は、

①入所者で年金受給額の低額者へ負担金の減免を実施した。減免額は、264,478円であった。

②台風接近のため避難してきた高齢者とその家族2名に対して、宿泊場所を無償で提供した。

このような内容であった。